

# 1 教育委員会のしくみ

教育委員（平成12年4月1日現在）



委員長  
緑川 幹朗



委員長職務代理者  
遠藤 俊博



委員  
木村 恭子



委員  
馬目 順一



教育長  
砂子田 敦博

## 教育委員会とはこんなところです。

■教育委員会は、学校教育や生涯学習、生涯スポーツ、文化といった本市の幅広い教育行政を運営するところです。

■教育委員会は、5人の教育委員（市長が議会の同意を得て任命・任期4年）で組織されている合議制の執行機関です。

■広範な教育委員会の事務を実際に教育長の手となり足となって遂行するのは、教育委員会事務局の役目です。  
教育委員会事務局は、教育長の統括の下に置かれ、教育部長、教育部次長以下、5課1室により運営されています。  
また、教育委員会には学校や公民館などの教育機関が置かれています。

■教育委員会を代表するのは委員長で、委員のうちから選挙により決定します。

■5人の教育委員には、常勤として教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる教育長（県教育委員会の承認を得て委員会が任命）と非常勤の教育委員（4人）がいます。

■教育委員会の会議は、概ね月1回程度開催されています。この場で本市の教育行政に関する基本的なことがらを審議し、決定しています。